

国際輪投げ協会 公式ルール

第1章 競技場及び用具について

第1条 競技場及びルールの設定について

競技場については、屋外・屋内を問わず、平坦な場所に得点台（以下、「輪投げ台」という）を設置する。輪投げ台の接地面のラインより投輪ラインとの間を5m開けて引く。但し、参加者人数や下記に列挙する体力・年齢等によるルール変更においてはこの限りではない。

- ① ジュニアルール（12歳まで）
- ② 一般ルール
- ③ その他国際輪投げ協会が別途承認を行う競技ルール

第2条 用具について

1. 輪投げ台

①輪投げ台は、60×60cmの正方形の台、上面に上段左より2・9・4、中段に7・5・3、下段に6・1・8の数字を付した、国際輪投げ協会公認台を使用する。尚、各数字の上には支柱を固定し、台裏に傾斜をつけるための金属製のU字脚を付すものとする。

②輪投げ台と投輪ラインとのスペースは長さ5mを確保するものとし、幅を2m以上とする。

2. リング（輪）

リングは、樹脂製で外径19cm、内径15cm、重量110gのものを使用し、リングについては、赤リング3本・黄リング3本・青リング3本の計9本を使用するものとする。

第3条 ルールについて

第1条に列挙された体力・年齢等によるルール変更は、下記の通り定めるものとする。

①ジュニアルール

輪投げ台と投輪ラインとの距離を3mとする。

投輪方法や競技方式は公式ルールに準ずる。

②一般ルール

輪投げ台と投輪ラインとの距離は5 mとする。

投輪方法や競技方式は公式ルールに準ずる。

第2章 競技方式について

第1条 競技方式の公式ルールについて

本協会は、本条より第3条までに定める競技方式を公式ルールとして定めるものとする。

第2条 単独投輪方式について

1. 単独投輪及び使用するリング

1人が9本（赤・黄・青の計9本）全部のリングを1分以内に続けて投輪する。

2. 投げ方

リングは、どのように持って投げても構わない。但し、投輪時は両足とも床についている状態で行い、投げたリングが輪投げ台若しくは床に着地し、先に投輪したリングが完全に静止してから次のリングを投げる。

3. 投輪位置

必ず投輪ラインの後方から投げ、リングが手から離れ、台に落ちるまでラインを踏んだり、超えたりしてはならない。

4. 得点

得点とは、リングが入った支柱下の点数をいう（これを「得点リング」という）。また、縦横斜の何れか一行にリングが並んだ場合は、その列のみの合計得点が30点となる。

（例）2・4・3・8・5・6の数字上の支柱にリングが1本ずつ入っている場合は90点となる。全部の支柱に1本ずつリングが入った場合、本来は $30 \times 8 = 240$ 点だが、パーフェクトで300点となる。

5. 有効なリング

有効なリングとは、輪投げ台上のリングのみを指す。

6. 無効なリング

無効なリングとは、下記に列挙するリングを指す。

- ① 得点リングが支柱から出て輪投げ台上から外れたリング
- ② 投輪ラインを踏んだり、越えたりして、投げられたリング
- ③ 手から離れて床や床上に落ちたリング等に一度触れたリング
- ④ 上記のほか、競技会において公式審判員が無効と判断したリング

7. リングの位置変更

一度投輪されたリングは、下記の事態において取り除く、若しくは位置を変更することができる。

- ① 無効リングによって、既に支柱に入っているリングが外れた場合は、支柱に入っていたリングを元通り支柱に戻すものとする。
- ② 無効リングがその後輪投げ台上に乗った場合は、その都度リングを取り除くこととする。

8. 審判

競技運営上、公式大会については必要に応じて審判員を置くことができる。但し、審判員を設けない場合においては、プレーヤー同士が「フェアプレーの精神」に沿って競技を行う。

第3条 交互投輪方式について

1. 交互投輪

2人で行い、1投ずつ交互に投輪する。先攻・後攻はジャンケンで勝った方が先行、負けた方が後攻となる。1試合は、計6セットで競い、2セット目以降は、前セットで負けた方が後攻となる。

2. 使用するリング

先攻は、赤リング3本、後攻は黄リング3本のみを使用する。

3. 投げ方

リングは、どのように持って投げても構わない。但し、投輪時は両足とも床についている状態で行い、投げたリングが輪投げ台若しくは床に着地し、先に投輪したリングが完全に静止してから次のリングを投げる。

4. 投輪位置

必ず投輪ラインの後方から投げ、リングが手から離れ、台に落ちるまでラインを踏んだり、超えたりしてはならない。

5. 得点

得点とは、リングが入っている支柱下の点数をいう。縦横斜の何れか 1 列にリングが入った場合は、その列のみの合計得点が 30 点 となる。

6. アンカー権

プレイヤーが各 3 本のリングを投げ終わり、お互いの点数を確認した後、点数の低いプレイヤーには「アンカー権」が与えられ、このプレイヤーがアンカーリングを投輪し、セットが終了する。

7. 同点の場合のアンカー権の規定

各プレイヤーが 3 本ずつ投輪を完了した時点で同点であった場合には、アンカー権は施行されない。

8. 得点の計算

得点は、アンカーリング投輪後に、お互いの点数を確認する「相互審判」制度を採る。

9. 勝敗

勝敗は、勝ちセット数で競う。同点の場合は総合得点の多い者が勝者となる。総合得点と同点の場合は、相互が一投ずつ投輪を行い「一投勝ち」にて、勝敗を決する。

10. 有効なリング

有効なリングとは、輪投げ台上のリングのみを指す。

11. 無効なリング

無効なリングとは、下記に列挙するリングを指す。

- ① 得点リングが支柱から出て輪投げ台上から外れたリング
- ② 投輪ラインを踏んだり、越えたりして、投げられたリング
- ③ 手から離れて床や床上に落ちたリング等に一度触れたリング

- ④ 投輪の順番を間違えて投げられたリング
- ⑤ 上記のほか、競技会において公式審判員が無効と判断したリング

1 2. リングの位置変更

一度投輪されたリングは、下記の事態において取り除く、若しくは位置を変更することができる。

- ① 無効リングによって、既に支柱に入っているリングが外れた場合は、支柱に入っていたリングを元通り支柱に戻すものとする。
- ② 無効リングがその後輪投げ台上に乗った場合は、その都度リングを取り除くこととする。

1 3. 審判

競技運営上、公式大会については必要に応じて審判員を置くことができる。但し、審判員を設けない場合においては、プレーヤー同士が「フェアプレーの精神」に沿って競技を行う。

第 3 章 競技会について

第 1 条 競技会

本規定において定める競技会とは、本協会の主催及びそれに準ずる大会を指す。又、本協会の各都道府県支部において、別途主催するイベントについても本条の規定に含まれるものとする。

第 2 条 競技会の投輪

1. チーム内の投輪順

競技者の投輪順を競技開始前までに、前もって競技会運営者に提出を行う。

2. チームの構成員及び競技者の人数

- ① チームは下記に定める構成員によって成立するものとする。但し、監督及び審判については競技者が兼務をしてもよい。
 - ・ 競技者 : 3名以上
 - ・ 監督（世話役）：1名
 - ・ 審判（相手チームの得点計算）：1名

3. 使用するリング

競技者は、提出した順番において、リング9本を持って、投輪ラインに立つ。必ず投輪ラインの後方から投げ、リングが手から離れ、台に落ちるまでラインを踏んだり、超えたりしてはならない。

4. 競技方式

投輪方法及び得点計算方式については、第2章に定める単独投輪方式に基づいて行う。大会運営員の合図（笛）で投輪を始めること。

5. 得点の計算

9本全て投輪したら、得点を相手チームの審判役が確認し記録する。得点が確定した時点で、輪の回収を投輪者自身で行い、次の競技者へ手渡す。

6. 競技セット数

投輪から得点計算までを1セットとし、6セットを行い合計得点を競う。

7. 団体戦の場合

- ① 同一チームの競技者全員が6セットずつ投輪する。
- ② 得点の確認及び投輪されたリングの回収は、相手チームの審判が行う。
- ③ 投輪後、チーム総得点により勝敗を決める。

8. その他の用具

競技会主催者は、競技会の円滑な運営を担保するため、下記に定める諸用具を予め用意するものとする。

- ・得点記録用紙
- ・ゲーム進行合図用笛 他

以上

令和3年7月31日 改定 ・ 施行